

2022年7月22日

各位

株式会社 関西みらい銀行

### 「第5回大阪府男女いきいき事業者表彰」における大賞の受賞について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行(社長 菅 哲哉)は本日、「第5回大阪府男女いきいき事業者表彰」において、「大賞」を受賞しました。

大阪府では、「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女共同参画に向けた取り組みを進め、男性も女性もいきいき働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として、さらに、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取り組む事業者を「男女いきいきプラス」事業者として登録・認証する取り組みを行っています。また、上記登録・認証企業のうち、女性活躍推進について他の事業者の模範となる取り組みを行う事業者を表彰する「男女いきいき」事業者表彰を実施しています。



#### 評価につながった主な取り組み

- ▶ 女性活躍を今まで以上に推進するため、課題把握を目的に「キャリア意識アンケート」を実施。アンケート結果を、各種施策に反映した。
- ▶ 新任女性支店長を対象とするメンタリング制度について、新任女性副部店長にも対象を広げて実施。ライン外で相談できる経験豊富なメンターとのやり取りにより不安払拭に繋がっている。実施後のアンケートでは制度利用者全員が「今後のキャリアに役立つ」と回答、女性経営職比率の向上に寄与している。
- ▶ ダイバーシティの取り組みを社内に浸透させる目的で発信している社内通信の中で、女性活躍推進の現況や取組内容の他、社内のロールモデルを積極的に発信。こうした取り組み等により、社内の女性活躍に関する意識が向上した。
- ▶ 2020年度より課長以上の全管理職が「イクボス」宣言を実施、また育児休業の一部有給化、男性育休取得の個別周知等の取り組みを通じて男性社員の育児休業取得が浸透し、男性の育児休業取得率が向上した。

以上